

(専門職学位課程) 専門職大学院 知的財産研究科 知的財産専攻 アド ミッション・ポリシー

研究科・専攻ポリシー

知的財産研究科では、時代の要請に応じて、「イノベーションを支援するために必要な知的財産に関する知識・技能を備えるとともに、法律的素養、国際的な視野およびビジネス感覚をもった高度な専門職業人」を養成する。このために自らのキャリアと能力形成に意欲的であって、惜しみなく努力する人を広く求めます。

<求める人物像>

- 研究成果、ノウハウ、デザイン、ブランドなどのイノベーションの種を知的財産として保護し活用することにより、企業等においてイノベーションを実現することをめざす人
- 知的財産法に関する高度な法的知識に基づいて弁理士等の高度の専門資格を取得し、知的財産の保護と活用の業務を行うことをめざす人
- 知的財産の国際的な保護と活用に関する知識を身に付け、企業活動等のグローバル化を推進することをめざす人
- 企業経営における知的財産の役割や活用方法等に関する知識を身に付け、知的財産のビジネス利用をめざす人

入学前に学修しておくことが期待される内容

知的財産は専門的である反面、きわめて学際的な学問領域であり、法律、科学技術、国際関係、経営、企業実務などさまざまな側面からアプローチすることができる。そのため、入学前に知的財産に関する専門知識を有していない場合は、これらのさまざまな側面のいずれか一つに関する知識や経験を有していることが望ましい。

学内進学選考 一般入試 社会人入試 外国人留学生入試 共通

入学者の選抜にあたっては、「学際的」という知的財産の特性を踏まえて、理工系・人文系・社会科学系といった大学での専攻を問わず、大学院での専門的な学びを遂行できる理解力と意欲を備えた者である限り、できるだけ多様な人材を受け入れられるようにしている。